

原発住民投票条例案

共産党都議団が修正案

日本共産党東京都議団は15日、都庁内で記者会見し、都民が直接請求で提出した東京電力管内の原子力発電所

について稼働の是非を問う住民投票条例案に対する修正案を発表しました。

条例案は都内在住の永住外国人を含む16歳以上の都民を対象とし、投票で過半数を得た結果が有権者総数の4分の1に達した場合、結果を尊重することを都に求めています。

共産党の修正案は投票運動の自由を確保する立場から、運動の規制に罰則を設ける条項を削除するものです。

会見で吉田信夫都議団長は、直接請求に寄せられた34万人の署名を重く受け止め、条例案に基本的に賛成すると表明。請求者の思いを尊重する立場から修正案は簡潔にし、投票運動について「住民投票のプロセスは最大限自由であるべきで、罰則は設けるべきではない」と述べました。また全国で実施された住民投票条例の多くが罰

則規定を設けていないこと、今回の条例案では国民の批判があがっている改憲手続き法を準用して罰則を設けたことも指摘しました。民主党と生活者ネット・みらいも、投票資格を20歳以上の日本国民に限定するなどの修正案を発表しました。修正案は18日の総務委員会でも条例案とともに採決されます。